

(証券コード 9719)

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案別冊

(平成 23 年 3 月期における株式会社 C S K の計算書類等)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心に新興国の経済成長を背景とした輸出、生産の増加等により一部持ち直しが見られたものの、依然として続く円高、デフレ、厳しい雇用環境等により、本格的な回復には至りませんでした。さらに持ち直し始めた景気も、東日本大震災の影響から当面は弱い動きになると見込まれます。今後、生産活動の回復に伴い、海外経済の改善や各種政策効果等を背景に景気が持ち直していくことが期待されている一方で、電力供給の制約や原油高の影響等の景気が下振れするリスクを懸念し、企業の業況判断は依然として慎重さが見られます。

情報サービス業界においては、企業のIT投資はコスト削減を目的としたものに、競争力強化や、グローバル化への対応などの戦略的な投資も加わり、多様化・複雑化してきておりますが、景気の不透明感を背景にIT投資は抑制傾向にあり、厳しい事業環境で推移いたしました。

プリペイドカード業界では、利用可能店舗の増加やギフトカード市場の拡大、エコポイントとの交換等、需要は増加いたしました。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、「個々の事業強化と連携強化（＝サービス・インテグレーション）」、「新たな事業の創出（＝サービス・イノベーション）」、「同業及び異業種との協業・提携」、「人材育成」、「海外市場への挑戦」の5つの経営施策を重点的に実施してまいりました（具体的な実施内容については、4ページ以降に記載しております）。これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,403.8億円（前連結会計年度比17.2%減）、営業利益70.0億円（同67.7%増）、経常利益32.7億円（同12.2%増）、当期純損失77.7億円（前連結会計年度591.8億円の当期純損失）となりました。

売上高は、情報サービス事業への選択と集中の方針のもと、コスモ証券㈱の株式譲渡をはじめとした事業整理による減収に加え、不透明な経済環境を背景に、企業の新規投資の先送りによる案件不足や当初予算見直し、株式市場の低迷により証券会社向けサービスが減少したこと等の影響で1,403.8億円（前連結会計年度比17.2%減）となりました。

営業利益は、減収の影響があるものの、前連結会計年度より取り組んできましたグループ管理機能の適正化を中心としたコスト構造の見直しや、不採算事業からの撤退により70.0億円（前連結会計年度比67.7%増）となりました。

経常利益は、貸付債権に対する貸倒引当金繰入額24.9億円や投資有価証券売却損10.9億円等の計上がありました。営業利益の増益により32.7億円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。

当期純利益は、証券事業撤退損失89.0億円や減損損失30.0億円を含む特別損失148.1億円が発生する一方、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の戻入47.7億円により、77.7億円の当期純損失（前連結会計年度591.8億円の当期純損失）となりました。

<セグメント別の業績>

[BPO]

売上高は、コンタクトセンター事業において既存顧客との取引高の拡大と、検証サービスの増加により311.7億円（前連結会計年度比 2.4%増）となりました。

営業利益は、増収の影響により5.2億円（同6.9%増）となりました。

[ITマネジメント]

売上高は、顧客の値下げ要請や内製化によるシステム運用サービスの減少、機器販売の減少により310.0億円（前連結会計年度比 13.8%減）となりました。

営業利益は、減収の影響により18.9億円（同 22.6%減）となりました。

[システム開発]

売上高は、顧客の当初予算の見直しや規模縮小、新規投資の先送り等による開発案件の減少や、証券会社向けASPサービスの減少により829.9億円（前連結会計年度比 7.8%減）となりました。

営業利益は、減収の影響により75.5億円（同 11.2%減）となりました。

[プリペイドカード]

売上高は、クオカードの加盟店店舗数の拡大やギフトカードの発行増加、エコポイント交換需要等によるカード発行量の増加に伴い、カード発行関連売上、機器販売、カード預り金運用収益が増加し35.9億円（前連結会計年度比 12.6%増）となりました。

営業利益は、増収の影響により5.5億円（同 140.0%増）となりました。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

[その他]

売上高は、既に事業撤退しているベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等での売上高であり、4.7億円（前連結会計年度比 97.8%減）となりました。なお、前連結会計年度には証券事業や金融サービス事業等の売上高が含まれております。

営業利益は、2.3億円の営業損失となったものの、前連結会計年度と比較して金融サービス事業の撤退等により、赤字幅が19.5億円改善しております。

## <財 政 状 態>

連結貸借対照表の資産、負債及び純資産の概要は、次のとおりであります。

### 〔資産〕

流動資産は、主に証券事業撤退に伴い証券業関連の流動資産減少等により904.2億円減少いたしました。

固定資産は、証券業関連の固定資産が減少する一方で、国債購入等により投資有価証券が増加したことや、繰延税金資産の増加により固定資産全体では35.3億円増加いたしました。

### 〔負債〕

プリペイドカード事業において、カード発行高の増加によりカード預り金が増加いたしました。また、証券業関連の負債が減少したことや、借入金返済により、全体では821.3億円減少いたしました。

### 〔純資産〕

純資産の減少47.5億円は、主に当期純損失77.7億円により利益剰余金が減少したこと等によるものです。

## <当連結会計年度に実施した経営施策>

1 ページに記載しました5つの経営施策の具体的実施内容は、以下のとおりであります。

### 1) 個々の事業強化と連携強化 (=サービス・インテグレーション)

「BPO事業」「ITマネジメント事業」「システム開発事業」個々の強化を進めるとともに、3事業を連携・融合した当社グループ独自の価値提供により、お客様のビジネス革新に貢献すべく取り組みを進めてまいりました。

個々の事業強化として、「BPO事業」は、情報通信／製造業向けを中心とした受注拡大、生産性向上による収益力強化、新たなビジネスモデルとしてクラウドソーシング（注1）を活用したアウトソーシング事業（e v e l i n k<sup>TM</sup>）（注2）の強化を実施いたしました。「ITマネジメント事業」については、オンプレミス型マネジメントサービス（注3）と当社データセンター拠点からの遠隔サービスを組み合わせたハイブリッド型マネジメントサービスの拡大、クラウド型アウトソーシング（プリセットUS i Z E）（注4）の展開、「システム開発事業」は、特定業界・業務向けS a a S（注5）の拡充を進めてまいりました。

3事業の連携・融合については、当社独自のハイブリッド・クラウドの整備を進めてまいりました。お客様所有の「既存システム」、お客様企業専用の「プライベート・クラウド」、プライベート・クラウドとパブリック・クラウド（注6）の長所を融合した活用形態である「ハイブリッド・クラウド」に「業務」つまり「BPO」を組み合わせることで、全てのお客様に最適なサービスを提供できることが、当社グループの独自性であると考えております。このような視点で、3つの事業を連携した提案、サービス提供を推進してまいりました。

---

（注1）クラウドソーシング : 不特定多数の人に業務を委託するという新しい雇用形態

（注2）e v e l i n k<sup>TM</sup>（エヴリンク） : Every（誰でも、いつでも、どこでも）とLink（繋がり、絆）を組み合わせ新しいソーシングの形を表現した新事業名称

（注3）オンプレミス型マネジメントサービス : お客様先常駐でのマネジメントサービス

（注4）プリセットUS i Z E : 当社のデータセンターに設置したITリソース（サーバー／ストレージ、ネットワーク、運用）を、お客様ごとの要件に基づいた最適な形で提供する、オーダーメイド型のアウトソーシングサービス

（注5）S a a S（Software as a Service） : ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをネットワークサービスとして提供するソフトウェアの配布形態

（注6）パブリック・クラウド : インターネットを経由した一般向け利用サービスとして提供されるクラウドコンピューティング環境

なお、3事業の連携強化・事業の一体化を目的として、平成22年10月1日付で当社と㈱CSK-I Tマネジメント及び㈱CSKシステムズが合併し、同時に㈱CSKサービスウェアについても、実質的な一体運営を開始しております。

#### 2) 新たな事業の創出 (=サービス・イノベーション)

これまで得たノウハウ・知識・経験をベースとして、顧客ニーズの追求による既存サービスの延長線上にない新しい事業の創造に継続的に取り組んでまいりました。

「環境・仕組みの整備から具現化へ」をテーマとして、新たな事業アイデアの育成・企画・開発へ取り組んだ結果、プロフィット化に至った案件も生まれております。

#### 3) 同業及び異業種との協業・提携

BPO事業においては、㈱リアルワールドとクラウドソーシング事業で業務提携を行い、I Tマネジメント事業においては、中国の現地企業である万国数据服务有限公司(グローバルデータソリューションズ社)と、中国進出に関する提携協議を進めてまいりました。

また、平成23年10月1日に合併を予定している住商情報システム㈱とは、調達・購買の共同化、大型案件の共同受注・プロジェクトの推進等を進めてまいりました。

#### 4) 人材育成

継続的な技術教育に加え、社員個々人が変化に対し前向きにチャレンジし、持続的な成長を実現する組織風土及びマインドの醸成を図るために、I Tスキル標準を踏まえた当社グループ独自の職種別等級定義及び専門スキル認定基準から、専門スキルレベルの審査・認定基準の作成を行う「専門スキル認定委員会」の運営を実施いたしました。

#### 5) 海外市場への挑戦

中国を中心とした東アジア市場への進出を目的とし、既存サービス・ソリューションの販売、現地企業とのアライアンス(万国数据服务有限公司(グローバルデータソリューションズ社)との提携協議、現地S I e r とのアライアンスの検討)、既存のお客様の中国展開対応(お客様システム部門のオフショア化への支援や日系現地法人向けのサービスの拡大)に取り組んでまいりました。

### (2) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループにおける株主還元方針は、グループの事業活動の成果である「連結業績」、将来に向けた成長の源泉となる「事業投資の状況」、財務基盤の重要要素である「有利子負債の状況」、「社会経済の動向」を総合的に勘案し、株主資本配当率をベースにした株主還元を行う方針です。

当期の配当につきましては誠に遺憾ながら財務体質の改善に努めるため、無配とさせていただきます。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社が抱える経営課題として、以下5点を認識しております。

- 1) 事業環境の変化への対応  
・「所有」から「利用」への顧客ニーズの変化 等
- 2) グループの強みを生かした成長戦略の更なる推進  
・3事業の連携、BPO事業による差別化への取り組み
- 3) 既存顧客の深耕、新規顧客・成長企業との取引拡大
- 4) 価格競争力の強化  
・さらなる原価低減、販売費及び一般管理費の適正化
- 5) 事業構造・原価構造の見直し  
・事業環境に適合した体制、環境変化に柔軟な体制の整備

前述のような経営課題に対して、今後以下の取り組みを実施してまいります。

#### <「BPO」「クラウドビジネス」を戦略分野とし、リソースを重点配置>

##### ・BPO

「ビジネスサービス事業本部」を新設し、連続した一連の業務プロセスを受託し、BPO事業自体の事業領域の拡大・成長を図るとともに、ITを活用した業務改革を通じてグループとしての事業拡大を目指してまいります。

##### ・クラウドビジネス

「クラウド事業本部」を新設し、人の稼働に依存しないクラウドビジネスを成長戦略と位置付け、戦略商品・サービスを特定し、リソースを集中することで事業拡大を推進してまいります。

#### <2つの成長戦略の強化・推進>

##### ・サービス・インテグレーション

営業戦略機能の強化等によって、3事業の連携を通じた事業拡大を図ります。

##### ・サービス・イノベーション

各事業部門において、既存事業をベースに新たな事業・サービスの企画・開発に取り組むとともに、イノベーション推進機能を集約し、グループで蓄積した知財を活かした新たなサービスの創造を目指します。

#### <グローバル戦略>

次期のグローバル戦略は、中国におけるデータセンター事業の事業確立に注力してまいります。本事業は、将来のグローバル展開に向けた重要な取り組みとして位置付けております。

#### <事業別の生産性・効率性の取り組み>

- ・ B P O 事業

業務量の変動に対して柔軟な体制の構築、プロジェクト管理の強化 等

- ・ I T マネジメント事業

オンプレミス型からデータセンター型への移行の対応、グループの運用体制の見直し 等

- ・ システム開発事業

「開発本部」を設置し、標準化・共通化されたシステム開発基盤の整備と開発工程の実行、オフショア・ニアショア活用を含む開発体制の再構築 等

#### <販売費及び一般管理費の適正化>

販売費及び一般管理費の適正化を通じて、グループ全体のさらなる収益力強化と価格競争力強化を図ります。

#### <住商情報システム㈱との経営統合>

当社と住商情報システム㈱（以下「SCS」といいます。）は、平成21年9月の業務・資本提携に向けた基本合意書締結後、両社代表取締役を委員長とする業務提携委員会において、個々の事業面でのw i n - w i nの効果を追求すべく協議を重ねてまいりました。これらの協議を通じ、お互いの人的・技術的リソースを結集し、顧客基盤の強化、及びより顧客満足度の高い顧客サービスの拡充を図り、さらにはこれらのグローバル展開を推進することが、今後業界でのリーディングポジションを確立するために最善の選択肢であるとの考えに至りました。また、統合形態についても議論を重ねた結果、上記の目的を達成するためには合併という形態が最善であるという結論に至りました。そのため、両社は、平成23年2月24日開催の各社の取締役会による承認を得た上で、平成23年10月1日を効力発生日とし、SCSを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とし、その合併対価として当社の株主に対してSCSの株式を交付する吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約を締結いたしました。

なお、本合併の効力発生日において、吸収合併存続会社であるSCS（以下、本合併の効力発生後のSCSを「合併新会社」といいます。）は、商号をSCSK㈱と変更する予定であります。また、本合併後の事業運営については、本合併の効力発生日以降当面的間、当社及びSCSの事業を各々社内カンパニーとして、事業運営にあたる予定であります。

合併新会社は、両社のサービスを統合することにより、システム開発、ITインフラ構築・マネジメント、BPO、ITハード・ソフト販売の全てのサービスを提供することが可能となります。さらに、住友商事(株)（以下「住友商事」といいます。）をはじめとする顧客企業の世界各国におけるITシステム・ネットワークをサポートしてきたSCSの知見、及びITサービス業界の独立系大手企業として培った当社の顧客基盤を組み合わせることにより、フルラインナップのグローバルITサービスカンパニーとして業界の明日を切り拓くリーディングカンパニーへの飛躍を目指してまいります。

当社及びSCSは、合併新会社としての経営基盤強化策として、以下を想定しております。

#### 1) 事業基盤の強化・拡大

両社が有するシステム開発、ITインフラ構築・マネジメント、BPO、ITハード・ソフト販売の各事業の有機的な統合により、顧客企業に対するワンストップサービスの提供が可能となります。これにより、多様化する顧客ニーズに対応できることとなり、顧客満足度の向上を図り、新たな顧客サービスの創出を期待することができます。

両社の得意とする産業分野は重なりがある一方、既存の顧客基盤は補完関係にあります。これらの産業分野における両社の技術力・ノウハウ・知財等を相互活用することにより、各々の産業分野において合併新会社ならではの特色を持つことができ、技術力及び顧客の広がりにおいて、産業分野ごとにトップポジションの確立を目指してまいります。今後の業界の流れであるクラウドビジネスの強化に関しては、事業規模・各種資本力・技術力の拡大をベースに、両社データセンター事業の統合によるインフラ基盤の拡充、クラウド基盤等への先行投資を行うとともに、当社の特色・強みであるBPOも加えた付加価値の高いハイブリッド・クラウドサービスを展開できることとなります。

ERP（統合型業務ソフトウェア）の分野では、両社のリソースを統合することにより、SCS独自のERPパッケージソフト事業である「ProActive」も含めた強化策を図ることが可能となります。

日本企業の海外進出が今後さらに加速することが予想される中、顧客企業において、グローバルベースのITガバナンスへのニーズが高まることが予想されます。SCSの海外でのITサポートの実績・知見と当社の優良な顧客基盤を活用し、顧客企業の海外進出をサポートすることにより事業のグローバル展開を強化し、ビジネス規模のさらなる拡大を目指してまいります。

#### 2) 経営インフラの強化・経営効率の向上

人材力の拡充に加え、住友商事のグループ会社としての信用力強化に伴う財務基盤の安定化が見込まれます。

システム開発における生産性・品質の向上については、両社のニアショア・オフショア拠点、外部委託の効率的な活用により開発コストの適正化が見込まれます。さらに、両社の開発手法、プロジェクト管理方法を融合して生産性・品質の向上を図り、顧客企業ニーズの高度化・多様化に応える競争力の強化・顧客満足度の向上を目論んでおります。

データセンター事業では、規模の経済を働かせ、効率化による運営コストの低減が見込まれます。また、各種ハード・ソフト製品の販売においても、集中購買により効率的な調達を図ってまいります。

また、適正な人員配置により販売管理費の削減及び収益基盤の拡充を目指してまいります。

### 3) 技術力・人材力の強化・拡充

両社の技術者の融合による提案力・技術力・サービス提供力の向上により、高度化・多様化する顧客企業ニーズへの対応力を強化し、両社既存顧客への取引深耕、新規顧客開拓を推進します。また、大型案件への取り組みを強化するとともに、新たなサービスの創造を積極的に行ってまいります。また、両社のR&D関連のリソース統合により研究開発機能を強化し、最先端技術への取り組みを広げるとともに、新規事業の創出にも繋げてまいります。

また、合併新会社の第一の重点施策として人材の育成を推進してまいります。両社の人材育成のノウハウを統合することにより、人材強化を図るとともに、新しい企業文化の創出を目指してまいります。

当社及びSCSは、本合併による両社の統合の目的を迅速かつ円滑に推進することを目的として、統合に関する重要事項について協議し、両当事者間における一定のコンセンサスを形成するための機関として、共同で統合推進委員会を設置しており、上記各事項の詳細について、協議を進めております。

なお、本合併の概要及び出資割合等は以下のとおりとなっております。

本合併は、SCSが住友商事と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立等を条件として、SCSを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、当社は平成23年10月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定であります。

なお、本公開買付けは買付期間終了後成立し、SCSは当社のF種優先株式5,000株（普通株式転換請求権の行使による普通株式数換算で、普通株式50,000,000株）を取得し、住友商事は当社の普通株式69,511,667株及び当社の第7回新株予約権（平成21年9月30日発行。普通株式数換算で、普通株式24,000,000株）を取得しております。その後、住友商事は本公開買付けで取得した第7回新株予約権の全てを平成23年4月22日付で行使したことにより、当社に対する議決権保有割合は54.14%（平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出）となり、当社の親会社に該当することとなりました。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は4,211百万円であり、連結会社別の主な内訳は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備投資の内容	投資額 (百万円)
(株) C S K	C S K eサービス データセンター (千葉県印西市)	データセンターにおけるインフラ構築 に係る資産の取得等	1,517

#### (5) 資金調達状況

当社の主要株主である合同会社ACAインベストメンツより、平成23年3月15日付で第6回新株予約権の全てについて行使（払込金額30億円）がなされ、普通株式を発行いたしました。

また、取引銀行4行によるシンジケートローン（総額500億円）については、当連結会計年度においては151.4億円を返済（前連結会計年度までに50億円を返済）いたしました。（シンジケートローンの取引銀行別残高については、「(11) 主要な借入先及び借入額」をご参照ください。）

## (6) 事業の譲渡、吸収合併等の状況

### ① BPOグループ会社の組織再編

平成22年4月1日付で、㈱CSKサービスウェアは、ビジネスエクステンション㈱を吸収合併により統合いたしました。

### ② システム開発グループ会社の組織再編

平成22年4月1日付で、㈱CSKシステムズは、㈱CSKシステムズ西日本、㈱CSKシステムズ中部を吸収合併により統合いたしました。また、平成22年9月1日付で、㈱CSKシステムズは、㈱CSK証券サービスを吸収合併により統合いたしました。

### ③ 子会社の会社分割

平成22年4月1日付で、当社は、㈱ISA O（平成22年4月1日付で㈱四谷ビジネスに社名変更後、平成23年2月21日付で清算を結了しております。）の既存の全事業を会社分割のうゑ、㈱豊通ISA O（現社名 ㈱ISA O）に移管いたしました。

### ④ コスモ証券㈱の株式譲渡

平成22年4月16日付で、当社は、コスモ証券㈱の全株式を、岩井証券㈱（現社名 岩井コスモホールディングス㈱）に譲渡いたしました。

### ⑤ 連結子会社との合併

平成22年10月1日付で、当社は、㈱CSK-I Tマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併により統合いたしました。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第40期 平成20年3月期	第41期 平成21年3月期	第42期 平成22年3月期	第43期(当期) 平成23年3月期
売上高(百万円)		239,695	206,099	169,518	140,387
経常利益 又は損失(△)(百万円)		20,634	△122,479	2,919	3,276
当期純利益 又は純損失(△)(百万円)		1,272	△161,529	△59,180	△7,770
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)		17.34	△2,097.39	△720.62	△61.26
総資産(百万円)		550,054	363,931	267,749	180,862
純資産(百万円)		185,495	25,247	15,807	11,054

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。

### 第40期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界に係るシステム開発が順調に拡大したに加え、ビジネスサービスにおける製品検証サービスが順調に推移いたしました。金融サービス事業において期末に見込んでいた収益取込が翌期になったこと、証券事業において株式市況の低迷による影響を受けたこと等により減収となりました。

経常利益は、情報サービス事業におけるテクノロジーサービスにおいては、増収に加えて収益性重視の受注獲得や生産性向上が進んだことにより大幅に増加し、ビジネスサービスにおける中長期的な拡大に向けた先行投資費用の増加をカバーし、増益となりました。しかし、金融サービス事業においては、減収に加え、前連結会計年度に大型投資案件の精算があったこと、また証券事業においては、急速に業績が悪化したこと、さらに当社にて進めているグループ全体の情報インフラ整備費用等の増加により減益となりました。

当期純利益は、経常利益の減少に加え、当社連結子会社における事業用資産の減損処理による特別損失を計上したこと等の影響により、減益となりました。

#### 第41期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、クレジットファイナンス系及び生損保向けS I案件やアウトソーシングは堅調に推移いたしました。ビジネスサービスにおける証券向けASPやコンタクトセンター、製品検証サービスが減少したことに加え、金融サービス事業及び証券事業においては、経済環境悪化の影響を受けたこと等により減収となりました。

経常損益は、金融サービス事業における既存の投資不動産の評価に加え、金融サービス事業全般及び証券事業においては、経済環境悪化の影響を受けたこと、全社ではグループ全体の情報基盤整備のための費用が増加したこと等により、経常損失となりました。

当期純損益は、経常損失に情報サービス事業、証券事業及び全社等における固定資産や証券事業におけるのれんの減損損失を計上したこと、横浜市みなとみらい21本社ビル建設中止に係る損失及び繰延税金資産取崩し等の影響により、当期純損失となりました。

#### 第42期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

売上高は、情報サービス事業においては、主に電気・精密及び輸送用機器関連等の製造業向けを中心に減少し、また前連結会計年度においては銀行・信託の統合における再構築案件やクレジットファイナンス向け機器販売等の大型案件があったこと等により減収となりました。プリペイドカード事業及び証券事業においては堅調に推移し、増収となるものの、連結全体としては減収となりました。

経常利益は、情報サービス事業においては売上高の減少による影響をコスト削減の推進により補完した結果増益となりました。また、証券事業においては前連結会計年度に実施したコスト構造の改善が功を奏したことにより黒字転換し、全社費用及びその他の事業での損失を吸収し、連結全体では黒字転換いたしました。

当期純利益は、不動産証券化事業撤退損失や特別退職金等の特別損失の発生により、当期純損失となりました。

#### 第43期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

前記の「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」をご参照ください。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 40 期 平成20年 3 月期	第 41 期 平成21年 3 月期	第 42 期 平成22年 3 月期	第43期(当期) 平成23年 3 月期
売上高及び営業収入 (百万円)	12,986	13,792	17,255	51,336
経 常 利 益 又は損失 (△) (百万円)	4,423	△1,806	5,350	3,464
当 期 純 損 失 (百万円)	7,423	152,190	50,966	6,837
1株当たり当期純損失 (円)	101.18	1,975.73	620.42	53.90
総 資 産 (百万円)	352,469	235,068	171,965	137,604
純 資 産 (百万円)	144,524	13,054	9,963	5,971

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。  
2. 1株当たり当期純損失は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。

### 第40期 (平成19年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日)

関係会社株式評価損 8,809百万円、貸倒引当金繰入額 5,029百万円を計上したため、当期純損失は 7,423百万円となりました。

### 第41期 (平成20年 4 月 1 日～平成21年 3 月31日)

貸倒引当金繰入額 100,277百万円、関係会社株式評価損 44,565百万円を計上したため、当期純損失は 152,190百万円となりました。

### 第42期 (平成21年 4 月 1 日～平成22年 3 月31日)

連結子会社であったCSKファイナンス(株)(現社名 ゲン・キャピタル(株))に対する貸付金等の譲渡による損失 50,588百万円及び貸倒引当金繰入額 4,335百万円等を計上したことにより、当期純損失は50,966百万円となりました。

### 第43期 (平成22年 4 月 1 日～平成23年 3 月31日)

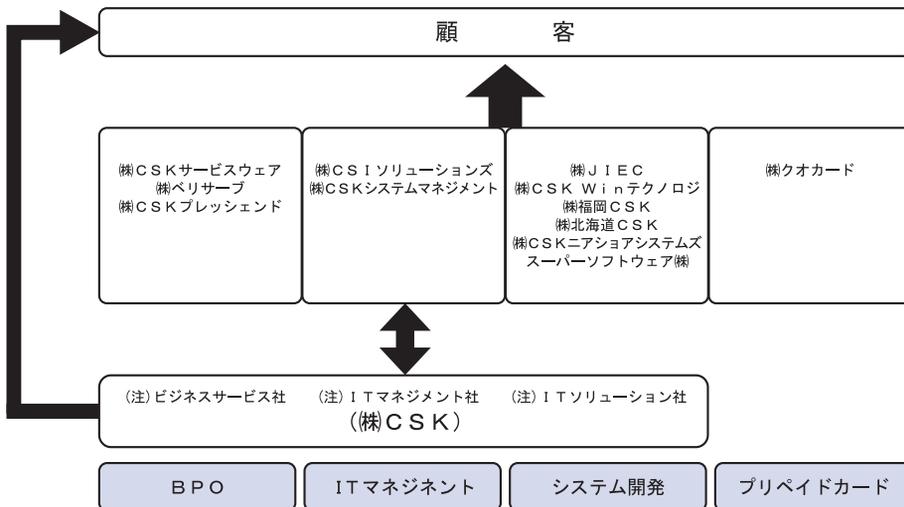
当社は、平成22年10月 1 日付で(株)CSK-ITマネジメント及び(株)CSKシステムズを吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。また、平成22年 4 月16日付でコスモ証券(株)の全株式を譲渡したこと等により、関係会社株式譲渡損失を9,204百万円計上したため、当期純損失は6,837百万円となりました。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社の企業集団の主要な事業内容は、次のとおりであります。

B P O	コンタクトセンターサービス、BPOサービス、検証サービス、ECフルフィルメントサービス
I T マネジメント	データセンターサービス、システム運用サービス、運用コンサルティング、IT基盤構築、インフラマネジメント、ネットワーク運用監視
シ ス テ ム 開 発	コンサルティング、ソリューションサービス、システム・インテグレーション
プ リ ペ イ ド カ ー ド	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

## < 当社の企業集団における会社別事業区分イメージ >



※プリペイドカードを除く各セグメントにおいては、当社及びグループ各社は顧客との直接取引とともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。

### < 上場連結子会社名と公開市場名 >

株式会社JIEC 東京証券取引所第二部  
株式会社ベリサーブ 東京証券取引所第一部

(注) 株式会社CSKホールディングスは、平成22年10月1日付で株式会社CSK-ITマネジメント及び株式会社CSKシステムズと合併、商号を「株式会社CSK」に変更し事業持株会社体制へ移行しました。また、事業部門として、「ビジネスサービス社」、「ITマネジメント社」、「ITソリューション社」を設置しております。「ビジネスサービス社」については、株式会社CSKサービスウェアと一体運営としております。なお、当社において平成23年4月1日付で「ビジネスサービス社」、「ITマネジメント社」、「ITソリューション社」3社の実質的な社内カンパニー体制から事業本部体制へ移行しております。

(9) 主要な事業所及び使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の主要な事業所

報告セグメントの名称	会社名	本社所在地
B P O	(株)CSKサービスウェア	東京都港区
	(株)ベリサーブ	東京都新宿区
ITマネジメント	(株)CSIソリューションズ	東京都新宿区
システム開発	(株)JIEC	東京都新宿区
プリペイドカード	(株)クオカード	東京都中央区
BPO、ITマネジメント、システム開発、全社	(株)CSK	東京都港区

② 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数(名)
B P O	2,232
ITマネジメント	1,290
システム開発	4,643
プリペイドカード	99
全社	491
合計	8,755

- (注) 1. 上記の使用人数には臨時従業員は含まれておりません。  
2. 使用人数が当連結会計年度において1,754名減少しております。  
主な理由は、証券事業からの撤退及び早期退職優遇制度を利用した退職によるものであります。

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,543名	4,443名増	38才1ヶ月	13年0ヶ月

- (注) 1. 使用人数には子会社等への出向者は含まれておりません。  
子会社等への出向者数 当期末259名 前期末150名
2. 使用人数には受入出向者 192名（前期末20名）及び嘱託社員 41名（前期末7名）が含まれております。
3. 使用人数が前期末に比べ4,443名増加しておりますが、主に平成22年10月1日付で、  
㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併したことによるものであります。

(10) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(重要な子会社) ㈱CSKサービスウェア	2,063	100.0	コンタクトセンターサービス、BPOサービス
㈱クオカード	1,810	100.0	プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売等
㈱ベリサーブ	792	55.6	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等
㈱JIEC	674	69.5	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システム的设计・構築等
㈱CSKプレッシュェンド	299	66.7	ECフルフィルメントサービス
㈱CSIソリューションズ	210	100.0	ERPソリューション、CRMソリューション、コールセンターシステム構築及びヘルプデスクサービス、システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社) (株) 福 岡 C S K	200	100.0	製品組込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、ERPコンサルティング・設計・開発、運用管理・保守、ネットワーク設計、機器販売等
(株)CSK Winテクノロジー	100	100.0	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、ネットワークシステムの診断・設計・構築・運用、ソフトウェア製品の開発・販売、教育等
スーパーソフトウェア(株)	100	100.0	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業等
(株) 北 海 道 C S K	100	100.0	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び賃貸、コンピュータによる情報処理サービス業及び情報提供サービス業、情報処理関連コンピュータ・ハードウェアの販売及び賃貸
(株)CSKシステムマネジメント	100	100.0	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス
(株)CSKアドミニストレーションサービス	100	100.0	各種事務代行サービス及び各種運営管理サービス
(株)CSKニアショアシステムズ	100	100.0	コンピュータシステムの開発及び保守

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、18社であります。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
住友信託銀行株式会社	11,122
株式会社三井住友銀行	7,987
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,758
株式会社みずほコーポレート銀行	4,991
その他の	63
合計	29,923

(注) 上記の取引銀行からの借入額は、シンジケートローン契約によるものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(13) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	498,376,800株
(2) 発行可能種類株式総数	
普通株式	498,376,800株
A種優先株式	15,000株
B種優先株式	15,000株
E種優先株式	5,000株
F種優先株式	5,000株
(注) 発行可能株式総数と発行可能種類株式総数の合計の一致は、会社法上求められておりません。	
(3) 発行済株式の総数	149,787,714株
うち普通株式	149,747,714株
A種優先株式	15,000株
B種優先株式	15,000株
E種優先株式	5,000株
F種優先株式	5,000株

当事業年度中の発行済株式総数の変動は以下のとおりであります。

合同会社ACAインベストメンツによる第6回新株予約権の行使	
普通株式	24,000,000株増

- (注) 住商情報システム株式会社が住友商事株式会社と共同して実施した当社株式等に対する公開買付け(平成23年3月10日から平成23年4月11日までの期間で実施)成立によって合同会社ACAインベストメンツから住友商事株式会社へ譲渡された第7回新株予約権の全てについて、平成23年4月22日付で住友商事株式会社より行使がなされたことに伴い、普通株式24,000,000株を発行しております。よって平成23年4月22日現在の発行済株式総数は173,787,714株となっております。

(4) 株主数

普通株式	51,539名	(前期末比6,858名減)
A種優先株式	4名	
B種優先株式	4名	
E種優先株式	1名	
F種優先株式	1名	

(5) その他株式に関する重要な事項

① 取得した自己株式		
普通株式	4,606株	
取得価額の総額	1,599千円	
② 処分した自己株式		
普通株式	398株	
処分価額の総額	313千円	
③ 決算期末における保有自己株式		
普通株式	16,015株	

(6) 大株主の状況

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
合同会社ACAインベストメンツ	普通株式 69,457 E種優先株式 5 F種優先株式 5 計 69,467	46.38
C S K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	普通株式 4,935	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 4,384	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 4,221	2.82
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	普通株式 2,995	2.00
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	普通株式 2,335	1.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	普通株式 2,109	1.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	普通株式 1,505	1.01
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	普通株式 1,350	0.90
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	普通株式 1,320	0.88

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(16,015株)を控除して計算しております。
2. 合同会社ACAインベストメンツの保有する当社普通株式については、住商情報システム株式会社が住友商事株式会社と共同して実施した当社株式等に対する公開買付け(平成23年3月10日から平成23年4月11日までの期間で実施)成立によって住友商事株式会社へ譲渡されております。また、平成23年4月22日付で、第7回新株予約権の全てについて住友商事株式会社より行使がなされたことに伴い、同日現在、住友商事株式会社の保有する当社の持株数は93,511千株、持株比率は53.81%となっております。

3. 合同会社ACAインベストメンツの保有する当社F種優先株式については、住商情報システム株式会社が住友商事株式会社と共同して実施した当社株式等に対する公開買付け(平成23年3月10日から平成23年4月11日までの期間で実施)成立によって住商情報システム株式会社へ譲渡されております。

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権等の概要

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成15年8月18日
発行日	平成15年9月4日
新株予約権の数(個)	21,792 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 7,418,553 (注)
新株予約権の発行価額(百万円)	無償
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,937.5
新株予約権の行使期間	平成15年10月2日～平成23年8月19日
新株予約権付社債の残高(百万円)	21,792

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は340,425株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成18年7月11日
発行日	平成18年7月27日
新株予約権の数(個)	35,000 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,425,447 (注)
新株予約権の発行価額(百万円)	無償
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,816.8
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成25年9月27日
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は355,012株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

第7回新株予約権

発行決議の日	平成21年9月29日
発行日	平成21年9月30日
新株予約権の数(個)	240,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 24,000,000 (注)1
新株予約権の発行価額(百万円)	295
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 125
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～平成24年3月31日
新株予約権の割当先	合同会社ACAインベストメンツ (注)2

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。  
 2. 住商情報システム株式会社が住友商事株式会社と共同して実施した当社株式等に対する公開買付け(平成23年3月10日から平成23年4月11日までの期間で実施)成立によって本新株予約権が住友商事株式会社へ譲渡されたことに伴い、割当先を住友商事株式会社に変更しております。  
 3. 平成23年4月22日付で第7回新株予約権の全てについて住友商事株式会社より行使がなされております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	東 明 浩	ACA(株)代表取締役社長 アントケアホールディングス(株)取締役
代表取締役社長	中 西 毅	
取 締 役	熊 崎 龍 安	(株)CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長 (株)CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長
取 締 役	堀 江 聡 寧	ACA(株)マネージング・パートナー 合同会社ACAインベストメントズ職務執行者
取 締 役	山 崎 弘 之	住商情報システム(株)執行役員
取 締 役	近 藤 勝 重	アントケアホールディングス(株)取締役
取 締 役	澗 上 岩 雄	
取 締 役	臼 井 紀 男	日本LEDライティング(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	播 磨 昭 彦	
常 勤 監 査 役	海 前 忠 司	
監 査 役	石 川 岩 雄	ACA(株)監査役
監 査 役	下二井 政 信	

- (注) 1. 取締役 山崎弘之、近藤勝重、澗上岩雄、臼井紀男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ておりません。
2. 監査役 石川岩雄、下二井政信の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 播磨昭彦氏は、グループ内において、経理業務、内部監査業務に長年従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 石川岩雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 下二井政信氏は、会社経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 代表取締役会長 東明浩氏は、平成23年4月21日付で代表取締役会長から取締役に地位変更しております。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

平成23年4月1日現在の執行役員の陣容及び担当は以下のとおりであります。

社長執行役員	中西 毅	
専務執行役員	鈴木 正彦	金融営業本部、金融事業本部、産業営業本部、産業事業本部、西日本事業本部、中部事業本部、開発本部管掌 兼 プロジェクト管理部、技術開発部、サービスマネジメント部担当 兼 開発本部長
	石村 俊一	希世軟件系統（上海）有限公司董事長 ビジネスサービス事業本部管掌 兼 ビジネスサービス事業本部長 ㈱CSKサービスウェア代表取締役社長
	谷原 徹	希世軟件系統（大連）有限公司董事長 ITマネジメント事業本部、クラウド事業本部管掌 兼 ITマネジメント事業本部長 ㈱CSKシステムマネジメント代表取締役社長
常務執行役員	熊崎 龍安	コーポレート部門管掌 ㈱CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長 ㈱CSK CHINA CORPORATION 代表取締役社長
執行役員	工藤 敏晃	産業営業本部長
	田財 英喜	コーポレート部門 企画担当
	田村 拓	営業企画部、サービスイノベーション推進部、グローバル推進室、CSR推進室担当
	清水 康司	コーポレート部門 経理・財務担当
	渡辺 篤史	クラウド事業本部長
	遠藤 正利	コーポレート部門 人事・管理担当
	中村 誠	金融事業本部長
	宮川 正	ITマネジメント事業本部副本部長
	関 滋弘	産業事業本部長
	山本 香也	西日本事業本部長
	近藤 正一	中部事業本部長
	内藤 幸一	ITマネジメント事業本部副本部長
	川嶋 義純	金融営業本部長
高橋 観	金融事業本部副本部長	

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (4)	74 百万円 (12)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2)	28 百万円 (7)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 (うち社外役員)	12 名 (6)	103 百万円 (19)	

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼 職 内 容
社外取締役	山 崎 弘 之	住商情報システム(株)	執行役員
	近 藤 勝 重	アントケアホールディングス(株)	取締役
	臼 井 紀 男	日本LEDライティング(株)	代表取締役社長
社外監査役	石 川 岩 雄	A C A(株)	監査役

- (注) 1. 住商情報システム(株)は、当社との間で合併契約及び経営統合に関する統合契約を平成23年2月24日付で締結しております。
2. 社外取締役の山崎弘之氏は、平成23年4月22日付で当社の親会社となりました住友商事(株)を平成23年2月28日付で退職しております。
3. アントケアホールディングス(株)は、当社が平成21年9月30日付で行った優先株式及び新株予約権発行の引受先である合同会社A C Aインベストメンツの親会社であるA C A(株)が運営する投資ファンドの投資先であります。
4. A C A(株)は、当社が平成21年9月30日付で行った優先株式及び新株予約権発行の引受先である合同会社A C Aインベストメンツの親会社であります。

### ② 会社又は会社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 崎 弘 之	当期開催定例取締役会12回中全てに、臨時取締役会11回中9回に出席し、事業運営・経営管理に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。また、臨時取締役会のうち1回については、利益相反のおそれを回避する観点から、審議及び決議に参加しておりません。
	近 藤 勝 重	当期開催定例取締役会12回中全てに、臨時取締役会11回中9回に出席し、事業運営・経営管理に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。
	澗 上 岩 雄	平成22年6月25日に当社定時株主総会で選任され、平成22年6月25日の就任以降、当期開催定例取締役会9回中全てに、臨時取締役会8回中全てに出席し、事業運営・経営管理に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。
	白 井 紀 男	平成22年6月25日に当社定時株主総会で選任され、平成22年6月25日の就任以降、当期開催定例取締役会9回中全てに、臨時取締役会8回中全てに出席し、事業運営・経営管理に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。
監 査 役	石 川 岩 雄	当期開催定例取締役会12回中11回、臨時取締役会11回中9回に、また当期開催定例監査役会12回中全てに、臨時監査役会4回中全てに出席し、主に公認会計士としての幅広い見地からの発言を行っております。また、臨時取締役会のうち1回については、利益相反のおそれを回避する観点から、審議に参加しておりません。
	下 二 井 政 信	当期開催定例取締役会12回中全てに、臨時取締役会11回中全てに、また当期開催定例監査役会12回中全てに、臨時監査役会4回中全てに出席し、事業運営及び法務・税務に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社は平成21年9月30日以降に就任した社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

内 容	支 払 額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	143百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の報酬等の額を含む）	269百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分が困難であるため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準への移行に係る助言業務の対価を支払っております。

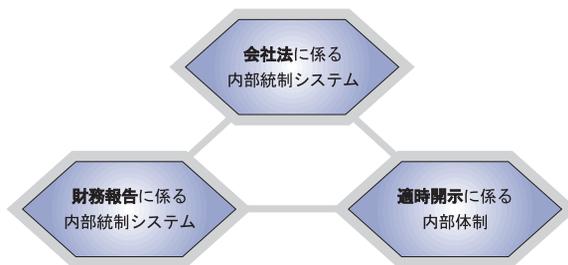
### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議内容の概要 ＜内部統制システムの整備の状況について＞

当社グループの会社法に係る内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び㈱東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この3つの「内部統制システム及び体制」を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

### ＜当社グループの考える内部統制システム全般への取り組みの概念図＞



#### 〔会社法に係る内部統制システム〕

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守が全ての企業活動の前提であることをグループの全ての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。
- ② 当社及びグループ各社のコンプライアンスに関する統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、当社及びグループ各社のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。リスク・コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査役へ報告する。

- ③ コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「CSKグループヘルプライン」を設置・運用する。
- ④ コンプライアンス推進担当部門は当社及びグループ各社のコンプライアンスの推進、教育・啓発等を行う。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、担当部門を設けて十分な体制を整備して運用する。
- ⑦ 内部監査担当部門は独立的な立場で当社及びグループ各社に対する内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善を促す。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
- ② 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。
- ③ 取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及びグループ各社の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に必要な社内規程類やマニュアルを整備のうえ、リスク管理活動を統制する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。
- ② グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
- ③ 内部者取引防止委員会を設置し、内部者取引防止規程を制定のうえ、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
- ③ 決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関・決裁者を定めた規程（決裁規程、稟議規則等）を制定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われるように、職務権限、業務分掌等を規程で明確に定める。
- ⑤ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ社長会をはじめ、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。
- ② グループ全体の監査役監査が実効的に行われることを確保するために、グループ各社の監査役と連携する部門を設置する。
- ③ 内部監査担当部門は、グループ各社の内部監査を定期的実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。
- ④ グループ会社間協定書により、グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。
- ⑤ グループ全体で規程類の内容を統一化・標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する部門を設置し、専属の使用人を配置する。
- ② 当該部門は取締役から独立した組織とし、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行する。
- ③ 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の同意を得る。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保するとともに、監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ② 取締役または使用人は、監査役会が制定した監査役会規程及び監査役監査規則等に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力する。
- ③ 監査役は、グループ全体の監査役監査が実効的に行われることを確保するために、グループ監査役連絡会を定期的に開催する。

(注) 上記の内容は、平成23年2月17日開催の取締役会決議により、CSKグループの再編状況・組織体制等を反映させるため改定したものを記載しております。

### 〔財務報告に係る内部統制システム〕

適用3年目に入り、グループ全体として財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況のさらなる改善、「CSKグループ財務報告に係る内部統制構築基準」に基づく構築・評価基準の均質化等を進め、全社的観点での内部統制評価や業務プロセス及びIT全般統制の整備・運用状況の評価を実施してまいりました。

当社の重要な事業拠点として、業務プロセス及びIT全般統制の整備・運用状況に関する評価対象とした会社は上場子会社である㈱JIEC、㈱ベリサーブの他に㈱CSKサービスウェア、㈱クオカード及び当社の計5社になります。

なお、当期中において発見された内部統制の不備事項につきましては、グループ全体あるいは各社で改善し、グループとして財務報告の信頼性の確保をしてまいりました。

### 〔適時開示に係る内部体制〕

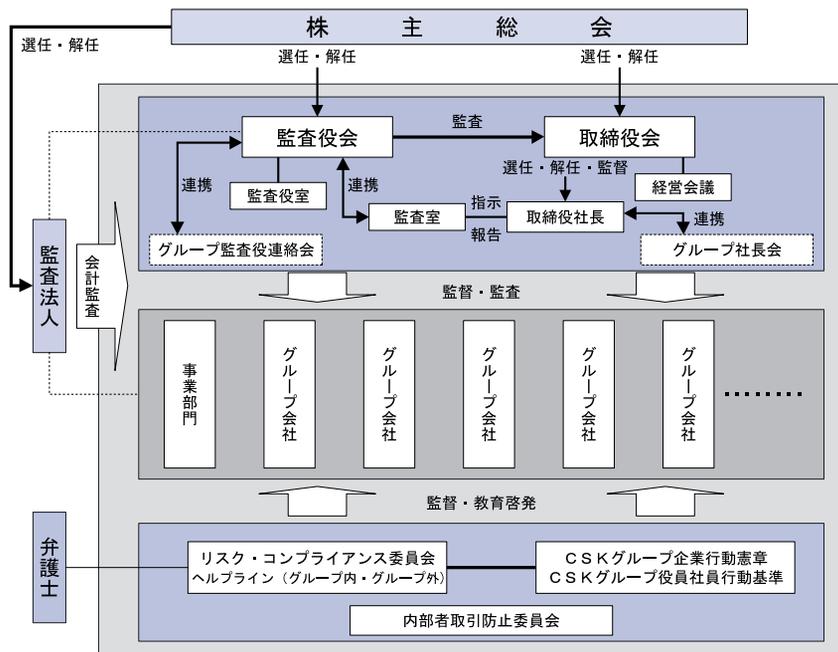
当社グループでは、金融商品取引法及び㈱東京証券取引所の定める適時開示制度により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えると思われる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示に係る業務を遂行しております。

また、当社では開示内容並びにその手続きの適正性・適法性・適時性を確保するために適時開示に関する内部基準を設けており、重要な会社情報のタイムリーかつ公平な開示方針を定めることにより、関連法令及び諸規則を遵守することに加え、株主・投資家・地域社会をはじめとするステークホルダーの当社に対する理解を促進し、適正な評価に資する適切な情報開示に努めております。

なお、重要事実については、当社の定める内部者取引防止規程に従い、当社内に内部者取引防止委員会を設置しており、定期的な委員会開催に加え、随時の重要事実の判定、グループ社員向けの教育・指導を行っており、情報管理の徹底及びインサイダー取引の防止を図っております。

<参考：コーポレート・ガバナンス体制の概念図>

前述の会社法に係る内部統制、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び(株)東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」を含む当社グループ全体のガバナンス体制イメージは、以下のとおりであります。



(注) 本事業報告中に記載の金額は、格別の記載をしている箇所を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	102,568	流動負債	112,992
現金及び預金	49,972	買掛金	5,366
受取手形及び売掛金	23,034	1年内償還予定の新株予約権付社債	21,792
有価証券	8,995	短期借入金	10,063
たな卸資産	1,987	未払法人税等	841
短期貸付金	17,351	力下預り金	57,854
繰延税金資産	2,747	賞与引当金	3,915
その他の	9,278	役員賞与引当金	7
貸倒引当金	△10,800	開発等損失引当金	79
固定資産	78,293	その他の	13,071
有形固定資産	23,228	固定負債	56,814
建物及び構築物	12,278	新株予約権付社債	35,000
土地	7,586	長期借入金	19,860
その他の	3,362	退職給付引当金	104
無形固定資産	2,284	役員退職慰労引当金	25
投資その他の資産	52,781	その他の	1,825
投資有価証券	41,105	負債合計	169,807
前払年金費用	1,795	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,326	株主資本	5,884
その他の	4,887	資本金	97,811
貸倒引当金	△332	資本剰余金	55,349
資産合計	180,862	利益剰余金	△147,265
		自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	58
		その他有価証券評価差額金	58
		新株予約権	295
		少数株主持分	4,816
		純資産合計	11,054
		負債純資産合計	180,862

## 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		140,387
売上原価		107,552
売上総利益		32,835
販売費及び一般管理費		25,829
営業利益		7,005
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	40	
力下退職益	1,167	
投資有価証券売却益	644	
その他	544	2,480
営業外費用		
支払利息	946	
退職給付費用	260	
貸倒引当金繰入額	2,496	
投資有価証券売却損	1,098	
その他	1,407	6,210
経常利益		3,276
特別利益		
投資有価証券売却益	210	
貸倒引当金戻入	88	
その他	79	378
特別損失		
減損損失	3,001	
証券事業撤退損失	8,904	
その他	2,905	14,812
税金等調整前当期純損失		11,157
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	1,244	
	△4,778	△3,534
少数株主損益調整前当期純損失		7,623
少数株主利益		147
当期純損失		7,770

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	96,225	53,763	△139,494	△68	10,426
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(注)	1,585	1,585	-	-	3,171
当期純損失(△)	-	-	△7,770	-	△7,770
自己株式の取得	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	△0	0	0
連結範囲変更に伴う自己株式の減少	-	-	-	58	58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	1,585	1,585	△7,771	57	△4,541
平成23年3月31日残高	97,811	55,349	△147,265	△11	5,884

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
平成22年3月31日残高	234	234	467	4,680	15,807
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(注)	-	-	-	-	3,171
当期純損失(△)	-	-	-	-	△7,770
自己株式の取得	-	-	-	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	0
連結範囲変更に伴う自己株式の減少	-	-	-	-	58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△175	△175	△171	136	△210
連結会計年度中の変動額合計	△175	△175	△171	136	△4,752
平成23年3月31日残高	58	58	295	4,816	11,054

(注) 平成23年3月15日付で、第6回新株予約権の全てについて合同会社ACAインベストメントより行使がなされたことによる普通株式の発行であります。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項 目	当連結会計年度
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称            連結子会社： 18社            (株)JIEC、(株)ベリサーブ 他16社            新規連結 匿名組合1社            連結除外 (株)ISA O(平成22年4月1日付で(株)四谷ビジネスに社名変更後、平成23年2月21日付で清算を結了しております。)、CSKベンチャーキャピタル(株)(現社名 (株)ウィズ・パートナーズ)、プラザアセットマネジメント(株)、コスモ証券(株)、コスモエンタープライズ(株)(現社名 岩井コスモビジネスサービス(株))</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            東京グリーンシステムズ(株)、希世軟件系統(上海)有限公司、希世軟件系統(大連)有限公司            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称            持分法適用関連会社： 2社            (株)ライトワークス、(株)ウィズ・パートナーズ</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称等            非連結子会社            東京グリーンシステムズ(株)、希世軟件系統(上海)有限公司、希世軟件系統(大連)有限公司他</p>

項 目	当連結会計年度
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(持分法を適用していない理由)  持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更)  当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる連結計算書類に与える影響はありません。</p> <p>連結子会社のうち、投資事業組合2社の決算日は12月31日であります。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券  償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式  非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの  主として移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産  主として、個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p>

項 目	当連結会計年度
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金      金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金      従業員及び執行役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金      役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 開発等損失引当金      システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金      従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、当社及び一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しておりますが、その他の連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p>

項 目	当連結会計年度
	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p> <p>(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>③ プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>

項 目	当連結会計年度
	<p>④ 請負契約に係る完成工事高及び完成工事原価の計上基準  当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を適用し、その他の請負契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>⑤ 消費税等の処理方法  税抜方式によっております。</p> <p>⑥ 連結納税制度  連結納税制度を適用しております。</p>

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)  
(会計方針の変更)

項 目	当連結会計年度
1 資産除去債務に関する会計基準等	<p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ34百万円減少し、税金等調整前当期純損失は258百万円増加しております。</p>
2 企業結合に関する会計基準等	<p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

当連結会計年度
<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

(追加情報)

当連結会計年度
<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日法務省令第33号)を適用しております。</p>

## (連結貸借対照表に関する注記)

項 目	当連結会計年度								
1 担保に供している資産及び担保に係る債務	<p>(1) 以下の資産は短期借入金10,000百万円、流動負債その他(未払金)1,220百万円、長期借入金19,860百万円の担保に供しております。</p> <table border="0" data-bbox="511 354 1081 454"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">9,120百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(土地)</td> <td style="text-align: right;">6,653百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,074百万円</td> </tr> </table> <p>また、当社が保有する子会社株式のうち担保に供されているものが20,472百万円(個別財務諸表上の帳簿価額)あります。なお、このうち連結子会社株式20,277百万円は連結上相殺消去されております。</p> <p>資本増強の一環として取引銀行4行との「シンジケートローン契約書」を締結し、当連結会計年度末残高29,860百万円のうち10,000百万円については1年内返済予定長期借入金として上記担保債務の短期借入金に含まれており、残りの19,860百万円については長期借入金として上記担保債務に含まれております。</p> <p>なお、当該シンジケートローン契約書における借り換え債務に供している担保資産は、子会社株式、土地、建物及び構築物であります。</p>	現金及び預金	1,300百万円	有形固定資産(建物及び構築物)	9,120百万円	有形固定資産(土地)	6,653百万円	合計	17,074百万円
現金及び預金	1,300百万円								
有形固定資産(建物及び構築物)	9,120百万円								
有形固定資産(土地)	6,653百万円								
合計	17,074百万円								
2 有形固定資産の減価償却累計額	<p>(2) 資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、有価証券6,076百万円、投資有価証券26,820百万円を供託しております。</p> <p style="text-align: right;">19,089百万円</p>								

(連結損益計算書に関する注記)

項 目	当連結会計年度														
1 減損損失	<p>減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を計上した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="490 319 1054 579"> <thead> <tr> <th data-bbox="490 319 724 358">場所（発生会社）</th> <th data-bbox="728 319 838 358">用途</th> <th data-bbox="842 319 1054 358">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="490 362 724 444">東京都中央区等 (株C S K)</td> <td data-bbox="728 362 838 444">事業用資産</td> <td data-bbox="842 362 1054 444">建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="490 448 724 515">東京都新宿区 (株C S K)</td> <td data-bbox="728 448 838 515">事業用資産</td> <td data-bbox="842 448 1054 515">建物 建物付属設備 土地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="490 519 724 579">— (株C S Kプレッシュェンド)</td> <td data-bbox="728 519 838 579">その他</td> <td data-bbox="842 519 1054 579">のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法 主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮した回収可能価額と帳簿価額の差額、また売却対象資産への用途変更した事業用資産においては、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損損失として3,001百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア1,029百万円、土地770百万円、建物533百万円、工具、器具及び備品172百万円、のれん171百万円、ソフトウェア仮勘定160百万円、建物付属設備143百万円であります。</p> <p>また上記資産のうち、のれんにつきましては、子会社であります株C S Kプレッシュェンドへの投資に係るのれんの減損損失であります。</p> <p>株C S Kプレッシュェンドにおいては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額171百万円を減損損失として計上しております。</p>			場所（発生会社）	用途	種類	東京都中央区等 (株C S K)	事業用資産	建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	東京都新宿区 (株C S K)	事業用資産	建物 建物付属設備 土地	— (株C S Kプレッシュェンド)	その他	のれん
場所（発生会社）	用途	種類													
東京都中央区等 (株C S K)	事業用資産	建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定													
東京都新宿区 (株C S K)	事業用資産	建物 建物付属設備 土地													
— (株C S Kプレッシュェンド)	その他	のれん													

項 目	当連結会計年度
2 証券事業撤退損失	<p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定している場合においては、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額により測定している場合においては、不動産鑑定評価により算定しております。</p> <p>証券事業撤退損失は、連結子会社であったコスモ証券㈱の株式譲渡に伴う損失であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式(注)	125,747,714	24,000,000	—	149,747,714
A種優先株式	15,000	—	—	15,000
B種優先株式	15,000	—	—	15,000
E種優先株式	5,000	—	—	5,000
F種優先株式	5,000	—	—	5,000
合計	125,787,714	24,000,000	—	149,787,714

(注) 普通株式の増加24,000,000株は、平成23年3月15日付で合同会社ACAインベストメンツにより第6回新株予約権の全てについて行使がなされたことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,015株

3 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 43,844,000株

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資の資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(CMS)により当社でグループ各社の資金を一括管理し、グループ各社の資金繰りに応じて資金供給を行う体制となっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、主に責任財産限定債権、すなわち返済原資となる財産の範囲に限定を加えた債権であり、債務者の信用力ではなく、責任財産から生じるキャッシュ・フロー(収益や処分代金)をその返済原資として債務の履行を担保するものであるため、責任財産から生じるキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、株式は業務上関係を有する企業の株式であり、債券は満期保有目的の国債で資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は流動性リスクに晒されておりますが、1年以内の支払期日であります。

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)及び長期借入金は、取引銀行4行によるシンジケートローンであります。最終返済期日は3年後であり、流動性リスクに晒されております。変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

カード預り金は、一部の子会社で行っているプリペイドカード事業に係るものであり、無利子の金融債務であるため金利変動リスクはありませんが、流動性リスクに晒されております。

1年内償還予定の新株予約権付社債及び新株予約権付社債は、主に設備投資等に係る資金調達を目的として当社が発行したもので、償還日はそれぞれ平成23年9月及び平成25年9月であり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信制度による取引先ごとの信用状況のモニタリング、期日管理、残高管理を実施するなどリスク低減に努めております。

短期貸付金に含まれる責任財産限定債権は、責任財産から生じるキャッシュ・フローの変動リスクに晒されておりますが、当該キャッシュ・フローの変動を定期的に分析・管理するとともに、責任財産の処分見込額を貸倒引当金として計上するなどリスク低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等を把握しリスク低減に努めております。

営業債務、借入金、カード預り金及び新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、CMSにより当社でグループ各社の資金を一括管理するとともに、グループ各社から月次で資金繰り報告を受け、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理する体制になっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,972	49,972	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,034		
貸倒引当金(注)	△12		
	23,022	23,022	—
(3) 短期貸付金	17,351		
貸倒引当金(注)	△10,715		
	6,635	6,635	—
(4) 有価証券	8,995	9,012	16
(5) 投資有価証券	34,843	35,133	290
資産計	123,469	123,776	306
(6) 買掛金	5,366	5,366	—
(7) 1年内償還予定の新株予約権付社債	21,792	21,533	△258
(8) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	10,063	10,063	—
(9) 未払法人税等	841	841	—
(10) カード預り金	57,854	57,854	—
(11) 新株予約権付社債	35,000	31,500	△3,500
(12) 長期借入金	19,860	19,860	—
負債計	150,777	147,018	△3,758
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

## 負 債

### (6) 買掛金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (7) 1年内償還予定の新株予約権付社債、(11) 新株予約権付社債

時価については、取引所の価格によっております。

### (8) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)、(12) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### (10) カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、短期で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他の有価証券	
非上場株式	2,254
非上場債券	115
投資事業組合に対する出資持分	2,102
匿名組合への出資	459
子会社及び関連会社株式	1,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としていません。

### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,972	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,034	—	—	—
短期貸付金	17,351	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	8,892	3,316	16,846	7,269
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	—	215	—	—
合計	99,251	3,531	16,846	7,269

その他有価証券のうち償還予定額が時価によって変動する100百万円は含めておりません。

### (注4)長期借入金、新株予約権付社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内償還予定の新株予約権付社債	21,792	—	—	—
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	10,063	—	—	—
新株予約権付社債	—	35,000	—	—
長期借入金	—	19,860	—	—
合計	31,855	54,860	—	—

(賃貸等不動産の時価等に関する注記)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報に関する注記)

項 目	当連結会計年度
1株当たり純資産額	△234円13銭
1株当たり当期純損失	61円26銭

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社CSK-ITマネジメント(当社の連結子会社)

ITマネジメント事業

株式会社CSKシステムズ(当社の連結子会社)

システム開発事業

- ② 企業結合日

平成22年10月1日

- ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズの2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

- ④ 結合後企業の名称

株式会社CSK

- ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが手掛ける3つの事業(「BPO事業」、「ITマネジメント事業」、「システム開発事業」)のより一層の連携が必要であるという認識のもと、お客様に必要とされる最適なサービス提供を実現するグループ体制に移行するものであり、当社グループの持続的な成長・発展を実現することを目的としております。

当社は、㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズの発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して、㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズの株主である当社に対し、その有する株式に代わる金銭等の交付は行いません。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権の行使による新株式の発行について)

住商情報システム㈱が住友商事㈱と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付けが成立したことにより、住友商事㈱は当社の第7回新株予約権(平成21年9月30日発行)を合同会社ACAインベストメントより取得し、平成23年4月22日付で当該新株予約権の全てを以下のとおり行使しております。

(1) 新株予約権の名称	第7回新株予約権
(2) 新株予約権の個数	240,000個
(3) 発行価額	1個につき1,232円
(4) 発行価額の総額	295,680,000円
(5) 権利行使価額	1株当たり125円
(6) 発行株式数	普通株式24,000,000株
(7) 行使価額総額	3,000,000,000円
(8) 増加した資本金額	1,647,840,000円
(9) 増加した資本準備金額	1,647,840,000円
(10) その他重要な事項等	該当事項はありません。

(追加情報)

(住商情報システム㈱との合併に関する事項)

当社と住商情報システム㈱は、平成23年2月24日開催の両社の取締役会において、住商情報システム㈱を存続会社、当社を消滅会社とし、その合併対価として当社の株主に対して住商情報システム㈱の株式を交付する吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、本合併に係る合併契約(以下「本合併契約」といいます。)及び両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。

なお、本合併は、住商情報システム㈱が住友商事㈱と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立することを条件としておりましたが、その後、本公開買付けは平成23年3月10日から平成23年4月11日までの買付期間終了後成立しております。

また、「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、平成23年4月22日付で第7回新株予約権の全てについて住友商事㈱より行使がなされました。

その結果、平成23年4月22日付で、住友商事㈱の当社に対する議決権保有割合は54.14%(平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出)になったことにより、同社は当社の親会社に該当することとなりました。

(1) 合併する相手会社の名称

住商情報システム株式会社

(2) 合併の概要

①合併の方法

住商情報システム㈱を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

②合併後の会社の名称

S C S K株式会社

③合併の時期(効力発生日)

平成23年10月1日(予定)

④合併比率

住商情報システム㈱ (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
普通株式 1	普通株式 0.24
A種優先株式 1	A種優先株式 1
B種優先株式 1	B種優先株式 1
普通株式 1	E種優先株式 2,400

(3) 相手会社の主な事業の内容、規模

名称	住商情報システム株式会社	
所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 中井戸 信英	
事業内容	情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売	
設立年月日	昭和44年10月25日	
規模 (平成23年3月31日現在)	連結売上高	132,840百万円
	連結当期純利益	3,803百万円
	連結総資産	121,284百万円
	連結総負債	26,715百万円
	連結純資産	94,568百万円
	従業員数(連結)	3,517名
大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	住友商事株式会社	60.27%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.63%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.38%
	住商情報システム従業員持株会	2.03%
	株式会社アルゴグラフィックス	2.02%
	BNYML-NON TREATY ACCOUNT	1.49%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS	1.26%
	NIPPONVEST	1.03%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1.00%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	0.95%
	※持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。	

<p>当社と相手会社の関係 (平成23年3月31日現在)</p>	<p><b>資本関係</b> 住商情報システム㈱と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、住商情報システム㈱の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。但し、本公開買付けは買付期間終了後成立し、住商情報システム㈱は当社のF種優先株式5,000株(普通株式転換請求権の行使による普通株式数換算で、普通株式50,000,000株)を取得し、住商情報システム㈱の親会社である住友商事㈱は当社の普通株式69,511,667株及び第7回新株予約権240,000個(普通株式数換算で、普通株式24,000,000株)をそれぞれ取得しております。その後、住友商事㈱は本公開買付けで取得した第7回新株予約権の全てを平成23年4月22日付で行使したことにより、当社に対する議決権保有割合は54.14%(平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出)となり、同社は当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p><b>人的関係</b> 当社の取締役である山崎弘之氏は住商情報システム㈱の従業員です。この他、住商情報システム㈱の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</p> <p><b>取引関係</b> 住商情報システム㈱と当社との間には、年間数億円程度の取引はございますが重要な取引はありません。また、住商情報システム㈱の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。</p>
--------------------------------------	---

(4) その他重要な特約等

本合併契約は、本公開買付けの不成立を解約条件としておりましたが、本公開買付けは成立しております。

本公開買付けの概要

買付け等とする株券等の種類	普通株式 F種優先株式 第7回新株予約権 新株予約権付社債 イ 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ロ 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債
買付け等の期間	平成23年3月10日から平成23年4月11日まで
買付け等の価格	普通株式1株につき金203円 F種優先株式1株につき金2,030,000円 第7回新株予約権1個につき金7,800円 新株予約権付社債 イ 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債1個(額面100万円)につき金69,107円 ロ 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債1個(額面100万円)につき金72,068円
買付予定数の下限	143,457,300株
買付け等を行った株券等の数	143,511,667株

(連結子会社の株式の譲渡について)

当社は、当連結会計年度において、当社の完全子会社であったコスモ証券㈱の全株式を、岩井証券㈱(現社名：岩井コスモホールディングス㈱)に譲渡いたしました。

1. 譲渡先企業の名称、譲渡した株式の内容、株式譲渡を行った主な理由、株式譲渡日、株式譲渡価額及び法的形式を含む取引の概要

(1) 譲渡先企業の名称

岩井証券株式会社(現社名：岩井コスモホールディングス株式会社)

(2) 譲渡した株式の内容

子会社株式(コスモ証券株式会社)40,000,000株

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、グループ再生に向けた事業基盤の再構築を目的に、前連結会計年度より不動産証券化事業からの完全撤退、資本増強などによる財務基盤の強化、経営体制の刷新、情報サービス事業への経営資源の集中など、事業構造及びコスト構造の改革に取り組んでおります。

情報サービス事業へ経営資源を集中するにあたり、今後当社グループが目指す事業の方向性を検討した結果、証券事業を展開するコスモ証券㈱については、事業上の相乗効果の発揮の見込みが薄いこと、加えて関西地区で強固な事業基盤を持つ岩井証券㈱との連携は、コスモ証券㈱の事業拡大にとって有益であると判断いたしました。

(4) 株式譲渡日

平成22年4月16日

(5) 株式譲渡価額

17,000百万円

(6) 法的形式を含む取引の概要

株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理の概要

譲渡した株式の対価として受け取った現金とコスモ証券㈱の純資産の連結上の簿価との差額を譲渡損益として認識いたしました。

(2) 譲渡損益の金額

譲渡損失 8,904百万円

(3) 移転した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産 93,901百万円

負債 69,401百万円

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

証券事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額期首に連結の範囲から除外しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている損益はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産 (資産の部)</b>	<b>68,414</b>	<b>流 動 負 債 (負債の部)</b>	<b>58,568</b>
現金及び預金	39,106	買掛金	3,985
受取掛手形	40	1年内償還予定の新株予約権付社債	21,792
売掛金	14,766	短期借入金	10,000
前仕前掛金	192	未払金	458
前払掛渡金	966	未払費用	2,028
短期貸付	1,342	未払法人税等	1,563
短期貸付	986	前払受取当金	192
関係社短期貸付	17,271	前払受取当金	1,330
未収延税の引当	1,499	前払受取当金	14,549
繰上り延税の引当	964	未償還債権	4
貸倒引当	894	未償還債権	2,233
固定資産	1,236	未償還債権	54
有形固定資産	△10,851	未償還債権	375
建物	69,189	固定負債	73,063
構築物	22,280	新株予約権付社債	35,000
構築物	11,452	長期借入金	19,860
車両運搬具	269	長期借入金	1,182
器具	1	長期借入金	277
土壌改良費	1,464	長期借入金	15,500
建設仮勘当	7,586	長期借入金	1,243
無形固定資産	1,472	<b>負債合計</b>	<b>131,632</b>
商標	34	(純資産の部)	
ソフトウエア	1,545	株主資本	5,637
その他の資産	2	資本剰余金	97,811
投資その他の資産	1,264	資本剰余金	53,457
投資有価証券	40	利益剰余金	△145,619
投資有価証券	238	利益剰余金	62
投資有価証券	45,363	利益剰余金	△145,681
投資有価証券	5,906	利益剰余金	61,821
投資有価証券	25,868	利益剰余金	△207,503
投資有価証券	3,515	利益剰余金	△11
投資有価証券	14	利益剰余金	38
投資有価証券	175	利益剰余金	38
投資有価証券	21,708	利益剰余金	295
投資有価証券	201	利益剰余金	
投資有価証券	166	利益剰余金	
投資有価証券	1,464	利益剰余金	
投資有価証券	3,362	利益剰余金	
投資有価証券	1,833	利益剰余金	
投資有価証券	347	利益剰余金	
投資有価証券	△19,199	利益剰余金	
<b>資産合計</b>	<b>137,604</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,971</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>137,604</b>

## 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		45,169
売 上 原 価		34,467
売 上 総 利 益		10,701
販売費及び一般管理費		7,151
営 業 収 入		6,167
営 業 費 用		3,372
営 業 利 益		6,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	581	
施 設 利 用 料	164	
そ の 他	509	1,256
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,128	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,496	
そ の 他	511	4,137
経 常 利 益		3,464
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	6,466	
そ の 他	255	6,722
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,790	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,878	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,999	
関 係 会 社 株 式 譲 渡 損 失	9,204	
そ の 他	1,460	17,332
税 引 前 当 期 純 損 失		7,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△609	
法 人 税 等 調 整 額	301	△308
当 期 純 損 失		6,837

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成22年3月31日残高	96,225	51,871	62	61,821	△200,665
事業年度中の変動額					
新株の発行(注)	1,585	1,585	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—	△6,837
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,585	1,585	—	—	△6,837
平成23年3月31日残高	97,811	53,457	62	61,821	△207,503

	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
平成22年3月31日残高	△9	9,305	191	467	9,963
事業年度中の変動額					
新株の発行(注)	—	3,171	—	—	3,171
当期純損失(△)	—	△6,837	—	—	△6,837
自己株式の取得	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△153	△171	△324
事業年度中の変動額合計	△1	△3,667	△153	△171	△3,991
平成23年3月31日残高	△11	5,637	38	295	5,971

(注) 平成23年3月15日付で、第6回新株予約権の全てについて合同会社ACAインベストメントより行使がなされたことによる普通株式の発行であります。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券  子会社株式及び関連会社株式  移動平均法による原価法  その他有価証券  時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  時価のないもの  移動平均法による原価法  その他の関係会社有価証券  時価のないもの  移動平均法による原価法  なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産(商品・仕掛品)  個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p>

項 目	当 事 業 年 度
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 その他 定額法</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p>

項 目	当 事 業 年 度
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  従業員及び執行役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金  役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 開発等損失引当金  システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金  従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生年度において一括費用処理しております。</p>

項 目	当 事 業 年 度
5 収益及び費用の計上基準	請負契約に係る完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を適用し、その他の請負契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

(重要な会計方針に係る事項の変更に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 資産除去債務に関する会計基準等	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ20百万円減少し、税引前当期純損失は136百万円増加しております。
2 企業結合に関する会計基準等	当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 担保に供している資産及び担保に係る債務	以下の資産は短期借入金10,000百万円、長期借入金19,860百万円の担保に供しております。 建物 9,120百万円 土地 6,653百万円 関係会社株式 20,472百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	16,224百万円
3 関係会社に対する金銭債権・債務	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との金銭債権・債務は次のとおりであります。 短期金銭債権 1,259百万円 短期金銭債務 15,897百万円 長期金銭債務 16,713百万円
4 預り金及び長期預り金の主要項目	C S Kグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)による預託資金 29,862百万円
5 貸出コミットメント	(1) 貸手側 当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 CMSによる貸付限度額の総額 1,500百万円 貸付実行残高 600百万円 差引貸付未実行残高 900百万円 対象会社数 16社 なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## (損益計算書に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度												
1 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業収入、営業費用	<p>当社は平成22年10月1日付で、㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。</p> <p>「営業収入」、「営業費用」は、それぞれ合併前の純粋持株会社の収益及び費用を示し、「売上高」、「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」は、それぞれ合併後の事業持株会社の売上高及び営業費用を示しております。</p> <p>なお、「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入及びグループ運営収入であります。</p>												
2 関係会社との取引	<table> <tr> <td>売上高</td> <td>1,001百万円</td> </tr> <tr> <td>営業収入</td> <td>6,092百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td>4,487百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>552百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td>489百万円</td> </tr> <tr> <td>営業取引以外の取引高</td> <td>7,702百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,001百万円	営業収入	6,092百万円	仕入高	4,487百万円	販売費及び一般管理費	552百万円	営業費用	489百万円	営業取引以外の取引高	7,702百万円
売上高	1,001百万円												
営業収入	6,092百万円												
仕入高	4,487百万円												
販売費及び一般管理費	552百万円												
営業費用	489百万円												
営業取引以外の取引高	7,702百万円												
3 抱合せ株式消滅差益の内訳	<p>抱合せ株式消滅差益の内訳は、㈱CSK-ITマネジメントの吸収合併に伴う差益545百万円及び㈱CSKシステムズの吸収合併に伴う差益5,921百万円であります。</p>												

項 目	当 事 業 年 度									
4 減損損失	<p>減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を計上した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="506 294 1029 486"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都中央区等</td> <td>事業用資産</td> <td>建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>事業用資産</td> <td>建物 建物付属設備 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法 主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮した回収可能価額と帳簿価額の差額、また売却対象資産への用途変更した事業用資産においては、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上しております。</p> <p>当事業年度においては減損損失として2,790百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア998百万円、土地770百万円、建物533百万円、工具、器具及び備品166百万円、ソフトウェア仮勘定160百万円、建物付属設備143百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定している場合においては、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額により測定している場合においては、不動産鑑定評価により算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都中央区等	事業用資産	建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	東京都新宿区	事業用資産	建物 建物付属設備 土地
場所	用途	種類								
東京都中央区等	事業用資産	建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定								
東京都新宿区	事業用資産	建物 建物付属設備 土地								
5 関係会社株式譲渡損失の内訳	<p>関係会社株式譲渡損失の内訳は、コスモ証券(株)の株式譲渡に伴う損失7,908百万円及びブラザアセットマネジメント(株)の株式譲渡に伴う損失1,296百万円であります。</p>									

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数： 普通株式 16,015株

(税効果会計に関する注記)

当 事 業 年 度
繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

当 事 業 年 度
貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	合同会社ACAインベストメンツ	東京都千代田区	当社の株式及び新株予約権の保有及び処分、投資事業	被所有直接46.71%	当社への出資	新株予約権の行使	3,000		
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	ゲン・キャピタル㈱	東京都港区	不動産投資事業	なし	事業資金の貸付	資金の貸付 当期減少額 受取利息	4,365 40	短期貸付金 未収収益	17,245 0

- (注) 1 当社は、平成23年3月15日付の合同会社ACAインベストメンツによる第6回新株予約権行使に伴い、1株当たり125円にて普通株式の発行を行っております。  
2 ゲン・キャピタル㈱への貸付利息につきましては、市場金利を勘案し適切な利率を適用しております。なお、ゲン・キャピタル㈱への貸付金に対して、10,715百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 2 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱CSKサービスウェア	東京都港区	2,063	BPO事業	所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期増加額 支払利息	298 20	預り金 未払費用	4,964 1
子会社	㈱CSK-ITマネジメント	東京都港区	3,000	ITマネジメント事業	所有 直接100%	当社への合併	当社への合併 受入資産 受入負債 抱合せ株式 消滅差益	5,094 4,549 545		
子会社	㈱CSKシステムズ	東京都港区	10,000	システム開発事業	所有 直接100%	当社への合併	当社への合併 受入資産 受入負債 抱合せ株式 消滅差益	14,090 8,168 5,921		
子会社	㈱JIEC	東京都新宿区	674	システム開発事業	所有 直接69.51%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期減少額 支払利息	125 13	預り金 未払費用	2,796 1
子会社	㈱クオカード	東京都中央区	1,810	プライベートカード事業	所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の預り 当期増加額 支払利息	45 195	預り金 長期預り金 未払費用	4,488 15,500 120
子会社	㈱CSK-IS	東京都港区	100	その他の事業	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期減少額 受取利息	300 232	関係会社 長期貸付金	11,247
子会社	CSKプリンシパルズ㈱	東京都港区	100	その他の事業	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増減額 受取利息	— 210	関係会社 長期貸付金	10,405

(注) 1 ㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズは、平成22年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

2 取引条件及び取引条件の方針等

- (1) 各社への貸付金及び資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保設定はありません。
- (2) 預り金及び長期預り金は、当社グループにおいて導入しているCMSにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであります。
- (3) 各社への貸付金に係る貸倒引当金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社等の名称	当事業年度末の 貸倒引当金残高	当事業年度に計上した 貸倒引当金繰入額等	当事業年度に 計上した貸倒損失等
㈱CSK-IS	9,073	1,496	—
CSKプリンシパルズ㈱	9,796	554	—

(1株当たり情報に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1株当たり純資産額	△235円91銭
1株当たり当期純損失	53円90銭

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社C S K - I Tマネジメント(当社の連結子会社)

I Tマネジメント事業

株式会社C S Kシステムズ(当社の連結子会社)

システム開発事業

- ② 企業結合日

平成22年10月1日

- ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、㈱C S K - I Tマネジメント及び㈱C S Kシステムズの2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

- ④ 結合後企業の名称

株式会社C S K

- ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが手掛ける3つの事業(「B P O事業」、「I Tマネジメント事業」、「システム開発事業」)のより一層の連携が必要であるという認識のもと、お客様に必要とされる最適なサービス提供を実現するグループ体制に移行するものであり、当社グループの持続的な成長・発展を実現することを目的としております。

当社は、㈱C S K - I Tマネジメント及び㈱C S Kシステムズの発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して、㈱C S K - I Tマネジメント及び㈱C S Kシステムズの株主である当社に対し、その有する株式に代わる金銭等の交付は行いません。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権の行使による新株式の発行について)

住商情報システム㈱が住友商事㈱と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付けが成立したことにより、住友商事㈱は当社の第7回新株予約権(平成21年9月30日発行)を合同会社ACAインベストメントより取得し、平成23年4月22日付で当該新株予約権の全てを以下のとおり行使しております。

(1) 新株予約権の名称	第7回新株予約権
(2) 新株予約権の個数	240,000個
(3) 発行価額	1個につき1,232円
(4) 発行価額の総額	295,680,000円
(5) 権利行使価額	1株当たり125円
(6) 発行株式数	普通株式24,000,000株
(7) 行使価額総額	3,000,000,000円
(8) 増加した資本金額	1,647,840,000円
(9) 増加した資本準備金額	1,647,840,000円
(10) その他重要な事項等	該当事項はありません。

(追加情報)

(住商情報システム㈱との合併に関する事項)

当社と住商情報システム㈱は、平成23年2月24日開催の両社の取締役会において、住商情報システム㈱を存続会社、当社を消滅会社とし、その合併対価として当社の株主に対して住商情報システム㈱の株式を交付する吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、本合併に係る合併契約(以下「本合併契約」といいます。)及び両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。

なお、本合併は、住商情報システム㈱が住友商事㈱と共同して、平成23年3月10日から平成23年4月11日までを買付け等の期間として実施した、当社の株式等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立することを条件としておりましたが、その後、本公開買付けは平成23年3月10日から平成23年4月11日までの買付期間終了後成立しております。

また、「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、平成23年4月22日付で第7回新株予約権の全てについて住友商事㈱より行使がなされました。

その結果、平成23年4月22日付で、住友商事㈱の当社に対する議決権保有割合は54.14%(平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出)になったことにより、同社は当社の親会社に該当することとなりました。

(1) 合併する相手会社の名称

住商情報システム株式会社

(2) 合併の概要

①合併の方法

住商情報システム㈱を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

②合併後の会社の名称

S C S K株式会社

③合併の時期(効力発生日)

平成23年10月1日(予定)

④合併比率

住商情報システム㈱ (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
普通株式 1	普通株式 0.24
A種優先株式 1	A種優先株式 1
B種優先株式 1	B種優先株式 1
普通株式 1	E種優先株式 2,400

(3) 相手会社の主な事業の内容、規模

名称	住商情報システム株式会社	
所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 中井戸 信英	
事業内容	情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売	
設立年月日	昭和44年10月25日	
規模 (平成23年3月31日現在)	連結売上高	132,840百万円
	連結当期純利益	3,803百万円
	連結総資産	121,284百万円
	連結総負債	26,715百万円
	連結純資産	94,568百万円
	従業員数(連結)	3,517名
大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	住友商事株式会社	60.27%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.63%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.38%
	住商情報システム従業員持株会	2.03%
	株式会社アルゴグラフィックス	2.02%
	BNYML-NON TREATY ACCOUNT	1.49%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS	1.26%
	NIPPONVEST	1.03%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1.00%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	0.95%
	※持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。	

<p>当社と相手会社の関係 (平成23年3月31日現在)</p>	<p><b>資本関係</b> 住商情報システム㈱と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、住商情報システム㈱の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。但し、本公開買付けは買付期間終了後成立し、住商情報システム㈱は当社のF種優先株式5,000株(普通株式転換請求権の行使による普通株式数換算で、普通株式50,000,000株)を取得し、住商情報システム㈱の親会社である住友商事㈱は当社の普通株式69,511,667株及び第7回新株予約権240,000個(普通株式数換算で、普通株式24,000,000株)をそれぞれ取得しております。その後、住友商事㈱は本公開買付けで取得した第7回新株予約権の全てを平成23年4月22日付で行使したことにより、当社に対する議決権保有割合は54.14%(平成23年3月31日現在の総株主の議決権数を基に算出)となり、同社は当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p><b>人的関係</b> 当社の取締役である山崎弘之氏は住商情報システム㈱の従業員です。この他、住商情報システム㈱の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</p> <p><b>取引関係</b> 住商情報システム㈱と当社との間には、年間数億円程度の取引はございますが重要な取引はありません。また、住商情報システム㈱の関係者及び関係会社と当社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。</p>
--------------------------------------	---

(4) その他重要な特約等

本合併契約は、本公開買付けの不成立を解約条件としておりましたが、本公開買付けは成立しております。

本公開買付けの概要

買付け等とする株券等の種類	普通株式 F種優先株式 第7回新株予約権 新株予約権付社債 イ 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ロ 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債
買付け等の期間	平成23年3月10日から平成23年4月11日まで
買付け等の価格	普通株式1株につき金203円 F種優先株式1株につき金2,030,000円 第7回新株予約権1個につき金7,800円 新株予約権付社債 イ 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債1個(額面100万円)につき金69,107円 ロ 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債1個(額面100万円)につき金72,068円
買付予定数の下限	143,457,300株
買付け等を行った株券等の数	143,511,667株

(関係会社の株式の譲渡について)

当社は、当事業年度において、当社の完全子会社であったコスモ証券㈱の全株式を、岩井証券㈱(現社名：岩井コスモホールディングス㈱)に譲渡いたしました。

1. 譲渡先企業の名称、譲渡した株式の内容、株式譲渡を行った主な理由、株式譲渡日、株式譲渡価額及び法的形式を含む取引の概要

(1) 譲渡先企業の名称

岩井証券株式会社(現社名：岩井コスモホールディングス株式会社)

(2) 譲渡した株式の内容

子会社株式(コスモ証券株式会社)40,000,000株

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、グループ再生に向けた事業基盤の再構築を目的に、前事業年度より不動産証券化事業からの完全撤退、資本増強などによる財務基盤の強化、経営体制の刷新、情報サービス事業への経営資源の集中など、事業構造及びコスト構造の改革に取り組んでおります。

情報サービス事業へ経営資源を集中するにあたり、今後当社グループが目指す事業の方向性を検討した結果、証券事業を展開するコスモ証券㈱については、事業上の相乗効果の発揮の見込みが薄いこと、加えて関西地区で強固な事業基盤を持つ岩井証券㈱との連携は、コスモ証券㈱の事業拡大にとって有益であると判断いたしました。

(4) 株式譲渡日

平成22年4月16日

(5) 株式譲渡価額

17,000百万円

(6) 法的形式を含む取引の概要

株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理の概要

譲渡した株式の対価として受け取った現金と当該株式の帳簿価額との差額を譲渡損益として認識いたしました。

(2) 譲渡損益の金額

譲渡損失 7,908百万円

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月17日

株式会社CSK

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 谷 伸太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 田 裕 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CSKの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSK及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

#### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は平成23年2月24日開催の取締役会において、住商情報システム株式会社を存続会社、会社を消滅会社として平成23年10月1日に合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月17日

株式会社C S K

取締役会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 谷 伸太郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 田 裕 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C S Kの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は平成23年2月24日開催の取締役会において、住商情報システム株式会社を存続会社、会社を消滅会社として平成23年10月1日に合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、事業状況の説明を定期的に受け、必要に応じて子会社に対し業務及び財産の状況に関する調査を行いました。この間、子会社監査役との連絡会を定期的に開催し、意思疎通及び情報の交換を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

株式会社CSK 監査役会

常勤監査役	播 磨 昭 彦	Ⓔ
常勤監査役	海 前 忠 司	Ⓔ
社外監査役	石 川 岩 雄	Ⓔ
社外監査役	下二井 政 信	Ⓔ

以 上